

カフェテリアプラン助成申請書

氏名		所属名	
職員コード		所属コード	

カフェテリアプラン助成額		5,000 円	 リフレッシュ助成を受ける場合は、別途申請が必要です
20年	リフレッシュ助成額（繰越額）	円	
30年	リフレッシュ助成額（繰越額）	円	
助成額計 A		円	
区分コード	利用メニュー （裏面の助成対象メニュー参照） ※区分コードのみ可	領収書金額(円)	助成額決定
			※互助会使用欄
合計 B		円	円
リフレッシュ助成 次年度繰越額 A-B		円	次年度のみ繰越可

領収書の各項目を確認し、チェックしてください

確認項目（チェック）	領収書に不備がありますが、下記のとおり申告します
<input type="checkbox"/> あて名	<input type="checkbox"/> 宛名がありませんが、自分が支払ったものに間違いありません <input type="checkbox"/> 宛名が家族名ですが、家族利用対象メニューで利用したものです
<input type="checkbox"/> 領収金額	（記載がない場合は申請できません）
<input type="checkbox"/> 領収年月日	（記載がない場合は申請できません）
<input type="checkbox"/> 領収内容の明細	<input type="checkbox"/> 明細がありませんが、領収書に補記したとおりです（領収書に補記する） <input type="checkbox"/> 複数人利用していますが、本人と同伴の家族の利用です
<input type="checkbox"/> 領収先の販売店等の名称と印	（販売店等の名称が印字されている場合やゴム印が押されている場合は、印鑑は必要ありません）

家族とは？

「配偶者、被扶養者（2親等以内の血族及び姻族）、配偶者の被扶養者となっている子」です。

上記のとおり申請します。

年 月 日

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様

氏名

印

（署名の場合は押印不要）

所属電話番号

事務局受付印

注 領収書が複数ある場合、「領収書金額」欄は利用メニュー名毎に合算してください。

助成対象メニュー

	区分コード	メニュー	助成対象品目・内容	家族利用
1 健康増進活動支援	101	健康診断・予防接種料	人間ドック、器官別検診、がん検診の受診料、カウンセリング料及び予防接種の費用	可
	102	スポーツ活動費	スポーツ施設利用料、各種スポーツクラブの入会金・会費及び受講料 スポーツ大会等の参加費、スポーツ用品（各種スポーツをするための専用の道具等の購入費・レンタル料・メンテナンスを含む）ex. スポーツを目的とした自転車、釣り具、テントなど	可
	103	医薬品購入費	第1類・第2類・第3類と表示されている医薬品、ニコチンガム、漢方薬、マスク、包帯、ガーゼなどの衛生用品（応急処置用に使用されるもの）	不可 本人のみ
	104	健康器具等購入費	体重計、体温計（婦人体温計含む）、体脂肪計、血圧計、万歩計、眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器等及び関連用品 加湿器、空気清浄機、吸入器、電動歯ブラシ、エアロバイク、ルームランナー、電動マッサージ器の購入費、アルコールチェッカー、サポーター	不可 本人のみ
	105	整体施術費	鍼灸、整体、マッサージ、カイロプラクティック（保険診療外）で健康を目的としたものの施術料	不可 本人のみ
2 余暇活用支援	201	宿泊施設利用費	ホテル、旅館、保養所等の宿泊料、宿泊に伴う駐車場料、キャンプ場のコテージ等利用料	本人同伴時のみ可
	202	旅行経費	個人・家族旅行にかかる経費（鉄道、船舶、航空、バス、有料道路通行料、駐車場料金、レンタカー等）バックツアー参加費	本人同伴時のみ可
	203	レジャー施設利用費	水族館、動物園、遊園地、テーマパーク、日帰り温泉・スーパー銭湯、海の家等の利用料	本人同伴時のみ可
	204	スポーツ観戦料	スポーツの観戦料	本人同伴時のみ可
	205	文化・芸術・美術鑑賞料	コンサート・演劇・映画等のチケット代 美術館・博物館等の入館料	本人同伴時のみ可
	206	書籍・音楽CD等購入費	書籍（電子辞書・電子書籍を含む）、写真集、音楽CD、映画DVD、パソコンソフト等の購入費・レンタル料、音楽用DVD、楽譜	不可 本人のみ
	207	文化活動経費	パソコン・パソコン周辺機器、プリンタ・カメラ、ビデオカメラ、フラッシュ、楽器、iPad、スマートフォン（分割不可）、サークル・クラブ等の会費・参加費、画材、園芸用品の購入費、ミシン、オーディオ機器、ICレコーダー、スマートスピーカー、単体で購入する車載器（カーナビ、ETC、ドライブレコーダー、※車両購入時の付属品は対象外）、ピアノ調律、プリンターインク、モバイルバッテリー、ブルーレイレコーダー、プロジェクター	不可 本人のみ
3 その他	301	自己啓発経費	各種資格取得にかかる講座受講料及び受験料、教員免許の更新講習料 語学・教養講座、カルチャー教室、習い事の会費、夜間大学、専門学校、通信教育等の入学金、受講料	不可 本人のみ
	302	社会活動経費	ボランティア活動に要した宿泊費、交通費、保険料、手話、介護等の技術習得にかかる経費	不可 本人のみ
	303	保育経費（未就学児のみ）	ベビーシッター等の利用料、保育料、育児用具購入費（ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーラック、ベビーサークル、歩行器、おまる、だっこ紐、おんぶ紐、搾乳機、おむつ、おしりふき、哺乳瓶等）、子育てに関する講習料、病児保育料、乳児用ミルク	可
	304	介護経費	ホームヘルパー等の利用料、介護（通所・入所）施設利用料・介護サービスの利用料、介護用ベッド等の介護用器具購入・レンタル費	可
	305	防災・防犯用品購入費	家具転倒防止器具、火災報知器、消火器、懐中電灯、防災用ラジオ、防災用持出袋、防水耐火金庫、防犯カメラ・防犯ブザー、録画機能付きインターフォン等防犯用品の購入費	可

※ 家族利用の対象範囲は「配偶者、被扶養者（2親等以内の血族及び姻族）、配偶者の被扶養者である子」です。（結婚している子は不可）
ただし、介護に関するメニューについては、扶養となっていない父母、養・義父母についても対象とします。
「本人同伴時のみ」とあるメニューについては、本人と一緒に利用した場合に限ります。

